

# 巨理町震災復興基本方針（案）に関する 住民との意見交換会における主な意見等

平成23年8月5日～8月21日開催分

## ○防災対策について

	主な意見、要望	町の回答
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• どのような防災対策を想定しているのですか。</li> <li>• 津波防災対策の考え方について「人命」だけでなく「財産も守る」ことを明記していただけないでしょうか。</li> <li>• 津波による浸水深はどれくらいまでが安全なのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海岸部から離岸堤、防潮堤、人工丘などによる緑地及び道路の嵩上げ等の防御のほか、避難ビルや避難路の整備などにより、住民の安全・安心を確保します。</li> <li>• 今回のような大津波に対しては、ハード面だけでは守りきれない部分もありますので、ソフト面の対策もとりながら、安全なまちづくりをしたいと考えています。</li> <li>• 国の調査結果では浸水深2m以上になると家屋が全壊となるということでした。この値を参考にしながら検討していきたいと考えています。</li> </ul>
防災施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 堤防、緑地等の高さ、規模等の内容はどのようなものを想定していますか。</li> <li>• 防潮堤の高さを岩沼市や山元町と同じ7.2mにするとのことでしたが、安全性は大丈夫なのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 以下の規模を想定し、整備の検討及び要望を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離岸堤（消波ブロック）</li> <li>・ 堤防の高さは現行の6.2m以上</li> <li>・ 荒浜地区の緑地はさくら堤のようなもので、その幅は50m程度</li> <li>・ 吉田東部地区の緑地は現在の国有林、県有林、町有林の幅で、250～300mとし、そこに幅50m程度の人工丘を整備</li> </ul> </li> <li>• 7.2mの防潮堤だけでは、今回のような津波は防ぎきれないと予測されているので、多重防御による安全対策を考えています。</li> </ul>

<p>個別内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荒浜小学校及び中学校が避難所に位置づけられていますが、避難所とするために盛り土などを行う計画はあるのでしょうか。</li> <li>● 荒浜漁港付近の防御はどのように考えているのですか。</li> <li>● 荒浜の安全対策は堤防と緑地だけで大丈夫なのでしょうか。</li> <li>● 避難路は、南北方向の県道や町道との交差点部で渋滞すると危険なので、安全性を確保する工夫が必要と思います。</li> <li>● 阿武隈川の堤防についてはどのように考えているのでしょうか。</li> <li>● 山元町ではJRの駅の移設が検討されていますが、亘理町の浜吉田駅も移転を検討しているのですか。</li> <li>● 従来の避難計画を見直し、今後の安全対策を考えるべきではないでしょうか。</li> <li>● 避難道路の整備にともない、踏み切りの拡幅や高架を考えているのでしょうか。</li> <li>● 防災無線は何を言っているのか分からない状態でした。サイレンを鳴らしたほうが効果的ではないかと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荒浜中学校については、1階部分を柱のみの構造にするなど、津波対策を検討しながら整備を進めていく予定です。</li> <li>● 漁港については、漁港機能を維持するため、周辺と同様の防潮対策は不可能であり、施設の背後に胸壁を設けるなどを検討しています。</li> <li>● 荒浜地区は狭い土地のため、今後、津波シミュレーションなどを行いながら検討します。</li> <li>● 交差点部で渋滞が生じないように、交差点部の形態についても検討します。</li> <li>● 堤防の補強や緑地帯の整備について、関係機関と調整していきたいと思っています。また、同時に鳥の海の風光明媚な景観を損なわないように配慮する必要があると思っています。</li> <li>● 浜吉田駅については、現地での早期復旧を考えています。</li> <li>● 避難計画についても見直しをしていきます。</li> <li>● 狭い踏み切りは拡張する方向で考えています。</li> <li>● 防災無線については、デジタル化に向けて19箇所アンテナを設置する計画を立てています。また、サイレンについては検討していきます。</li> </ul>
-------------	---	--

○土地利用ゾーニング（案）、土地等の資産の考え方について

	主な意見、要望	町の回答
土地利用ゾーニング（案）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住できる区域・非居住となる区域を明確にしてほしい。</li> <li>● 非居住エリアとされた住民が町内で移転する場合の候補地はどこに計画しているのでしょうか。</li> <li>● 避難路や緑地の整備をする場合、その範囲内には住めなくなるのでしょうか。</li> <li>● 吉田東部地区での嵩上げ道路の東側は人が住むことができなくなる場合、跡地はどのような利用を想定していますか。</li> <li>● 農業の後継者がいない中で、農地をほ場整備した場合に、その農地は誰が耕作するのですか。</li> <li>● 観光・水産ゾーンに入る業者は想定されているのでしょうか。</li> <li>● 移転地として示されているAゾーンは、築港地区から西に数百メートル移動した程度ですが、安全は確保されるのでしょうか。</li> <li>● 移転先のまちづくりにあたり、住宅だけでなく商業施設や幼稚園などもあわせて用意してほしい。</li> <li>● 土地利用ゾーニング案の水色のゾーン（五丁目、築港周辺）はどのような土地利用になるのですか。</li> <li>● 土地利用ゾーニング案には、吉田浜の住民がこれまで要望してきた高台移転の意見が反映されていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災対策で想定する多重防御施設の西側を居住できる区域と想定しています。その線引きについては、皆様の意見や津波シミュレーションの結果などを踏まえながら、決めていきたいと考えています。</li> <li>● 図面の黄色で着色し「A～E」を記載した区域のいずれかを想定しています。</li> <li>● 避難路や緑地を整備する範囲となった場合、移転いただくようご協力をお願いします。</li> <li>● 緑地や農地等、非住居系の土地利用を想定しています。具体的には今後各方面からの意見等を踏まえ検討していきたいと考えています。</li> <li>● 農地のほ場整備後、その耕作は、農業公社等が受託することを考えています。</li> <li>● 観光・水産ゾーンに入る業者はまだ決まっておりません。</li> <li>● 津波シミュレーションにより安全性の検証を行いながら、皆さんと協議して決めていきたいと考えています。</li> <li>● そのような意見を踏まえて、新たなまちづくりにつながる事業を考えていきます。</li> <li>● 水色のゾーンは観光・水産ゾーンとして非居住の場所にしたいと考えています。この場所に住んでいる方々は移転を想定しています。</li> <li>● 移転を希望されている場所について皆様の意見を集約しながら移転場所を検討します。</li> </ul>

<p>土地利用ゾーニング（案）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地利用ゾーニング案で色が塗られていないところは、住んでいいところなのではないでしょうか。</li> <li>● 荒浜 2 丁目の地区は歴史的にみて意義があるので地形を含めて残してほしい。</li> <li>● 荒浜には住みたくないと思っている人もいますので、住民の意向を反映してほしい。</li> <li>● 現在の案だと荒浜地区の人たちの移転先が近すぎるように感じるので、移転先をもっと西側にしてほしい。</li> <li>● 駅に近いほうが住みやすいし安心なので、強制でもいいので駅周辺に移転させてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 色が塗られていない部分については、そのまま住んでいただく場所と考えています。</li> <li>● 荒浜全体でみた場合、津波への対策をたてるのが難しい状況ですが、学識経験者の意見や津波シミュレーションを参考に検討をしていきます。</li> <li>● 引き続き意向調査等を実施していく予定です。</li> <li>● 皆様が移転先としてどの地域を希望しているかを伺いながら検討したいと考えています。</li> <li>● 基本的に地域のまとまりごとに移転することになると思うので、地域内での調整や条件を提示しながら進めていきます。</li> </ul>
<p>土地等の資産の考え方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移転地では被災前のような宅地面積を確保することができますか。</li> <li>● 土地の買い取りについて、田や畑、宅地の取り扱いはどうなるのでしょうか。</li> <li>● 集団移転で移転した場合に、元の土地を買取っていただくことはできるのでしょうか。</li> <li>● 移転対象地域でない場所に住んでいて、移転を希望する人に対して資金の援助をお願いしたいと思いません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地の基盤整備手法として土地区画整理事業を想定した場合、通常であれば、生活に必要な道路などの面積を確保するために減歩されますので、宅地面積は 80% くらいとなります。減歩については、できるだけ小さくなるように国や県に要望しながら進めたいと考えています。</li> <li>● 買い取りの基準等について国で検討しているところです。</li> <li>● 元の土地については、現行の制度では、全ての宅地が買取の対象になるということはありません。</li> <li>● 現行の制度では難しいので、国に制度改正を要望していきたいと考えています。</li> </ul>

○仮設及び移転後の居住地に関する事項について

	主な意見、要望	町の回答
仮設住宅等の利用期限について	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅は、いつまで利用することができますか。新しい住居が決まっていなくても期限がきたら出なければいけないのですか。</li> <li>仮設住宅には期限がありますが、公営住宅の建設等は考えているのですか。</li> <li>仮設住宅の入居期間については制度上、延長できるようですが、みなし仮設（民営借家）の補助期間については延長できるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅の貸与期間は、災害救助法により完成の日から2年以内と規定されていますが、復興の状況から都道府県知事が延伸することができます。</li> <li>災害公営住宅建設の早期着手を目指しております。</li> <li>みなし仮設への補助については、現行の制度では延長できないので、国に対応を求めています。</li> </ul>
公営住宅について	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で何棟の公営住宅の建設を想定しているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅等の数はまだ決定していません。アンケート調査の結果などを参考に今後整理していきたいと考えています。</li> </ul>
生活再建支援金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活再建支援金（200万円）が制度上37ヶ月以内に申請しなければならないが、間に合うのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請期限については、復興の状況により、県に対して町が延長の要望をしております。</li> </ul>
二重ローンについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重ローン問題について、何か方針は出ているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重ローン問題の詳しい情報について、国から情報を収集してお知らせします。</li> </ul>
既存住宅の利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的な住宅建設の規制はどうなっているのでしょうか。</li> <li>家に戻っている人がいますが、自由に戻って住んでも良いのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的な制限を定めておりません。</li> <li>制限を定めておりません。</li> <li>ただし、地区全体の安全を確保するため、全体のまちづくりや避難路となる道路の拡幅整備など、まちの再整備を検討しており、その整備に土地が係わる際はご協力をお願いします。</li> </ul>
新たな住宅地への移転希望について	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒浜地区で想定されている非居住地からの移転の際、家の取り壊しについて個人負担は生じるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興事業等のため家屋等を取り壊す場合は、その事業等で補償させていただきます。</li> </ul>

<p>新たな住宅地への移転希望について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荒浜地区などの居住エリア以外の居住者が、他の土地に移転したいと希望したら新たな土地に移してもらうことはできるのでしょうか。</li> <li>● 集落が移転する際に、コミュニティの分裂が生じないよう配慮していただきたいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業とは別の個人的な移転となります。地域の方々の同意のもとで、事業手法や対象区域を設定しエリアを見直すか、道路整備等の他事業により、土地のご協力をいただく場合であれば可能となります。</li> <li>● 現在のコミュニティに配慮した一定の範囲で移転するように計画したいと考えています。</li> </ul>
-------------------------	---	---

### ○その他

	<p>主な意見、要望</p>	<p>町の回答</p>
<p>ガレキの撤去</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いつ頃までに撤去されますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体の撤去、焼却に約3年を見込んでいます。</li> </ul>
<p>義務教育施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校や中学校の児童・生徒は震災前と比べると大分少なくなっていますが、今後ともこのまま存続していくのでしょうか。</li> <li>● 小中学校を復旧する場合は現在の場所なのか、それともどこかに移転する予定なのか教えてください。</li> <li>● 学校の復旧・移転の場所について保護者と子供にアンケートをとってはいかがでしょうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き存続していきたいと考えています。</li> <li>● 小中学校はまちづくりの核であり、災害避難ビルとしての機能も重要でありますので、現地での復旧を考えております。</li> <li>● 保護者へのアンケートを予定しております。</li> </ul>
<p>今回の意見交換会について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民との意見交換会で挙げられた質問や要望について、公表していただけないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いただいた質問や要望は、ホームページや仮設住宅の集会所の掲示板に掲載するなどにより公表します。</li> </ul>
<p>庁内体制について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 復興計画を作成している部署はどこですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 復興計画は震災復興推進課での作成しております。</li> </ul>
<p>財源について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、町の復興に向けて復興債の発行は検討されるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町独自の復興債の発行は現時点では考えていません。国の支援を期待したいと考えています。</li> </ul>